

大阪府営住宅の管理運営業務の変更契約書
(大阪市、中・南河内地区)

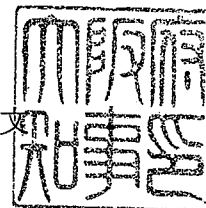
大阪府（以下「甲」という。）と株式会社東急コミュニティー（以下「乙」という。）との間に平成29年4月3日付けで締結し、平成30年3月26日付けで変更した大阪府営住宅の管理運営業務の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

- 1 第3条第1項中
「平成34年3月31日まで」を「令和4年3月31日まで」に改める。
- 2 第8条第1項中
「委託料は、金5,298,881,000円（消費税及び地方消費税を含む。）」を「委託料は、金5,347,796,000円（消費税及び地方消費税を含む。）」に改める。
- 3 第8条第2項中
「平成31年度 金1,056,517,000円」を「令和元年度 金1,066,300,000円」に改める。
「平成32年度 金1,056,517,000円」を「令和2年度 金1,076,083,000円」に改める。
「平成33年度 金1,056,517,000円」を「令和3年度 金1,076,083,000円」に改める。
- 4 この契約の効力は、令和元年10月1日から生ずるものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和元年9月 9 日

甲 大阪市中央区大手前二丁目1番22号
大阪府
代表者 大阪府知事 吉村 洋



乙 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
株式会社東急コミュニティー
代表取締役社長 雑賀 克英

